

(案)

全都清ニュース

平成18年度第6号

環境省の平成19年度廃棄物・リサイクル対策関係予算当初内示の概要が公表されましたので、ご参考までにお送りいたします。

平成18年12月

社団法人 全国都市清掃会議

平成19年度廃棄物・リサイクル対策関係予算当初内示の概要

～「もったいない」の心を踏まえた3Rの推進と不法投棄対策～

平成18年12月20日

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

我が国において先進的な循環型社会の構築を一層進めるため、「循環型社会形成推進基本計画」を見直して新たな計画を策定するとともに、「循環型社会形成推進交付金」の活用などにより、廃棄物エネルギー利用やバイオマス利活用を進め、温暖化対策との相乗効果も図りつつ、循環型の地域づくりを加速する。

また、食品リサイクル法、家電リサイクル法の見直し等、充実・強化を図るとともに、容器包装リサイクル法の改正を受け、レジ袋の削減を始め、容器包装の3Rのさらなる推進を図る。

さらに、国際的な3Rの推進を図るため、物質フロー・資源生産性の評価手法等の国際整合化に向けた取組、G8サミットの2008年日本開催に向けた3Rイニシアティブの行動計画案の作成、循環資源の適正な越境移動の確保のための事業、3Rシステム構築のための研究開発等を進める。

効率的な生活排水対策を推進するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の一層の促進を含め、浄化槽の整備を進める。

加えて、喫緊の課題である不法投棄対策と適正処理の推進のため、産業廃棄物処理業者の優良化推進、電子マニフェストの普及促進、石綿廃棄物の無害化処理認定制度の円滑な施行、低濃度PCB汚染物の処理方法の確立等を進める。

その他、漂流・漂着ごみ問題について、大量に海岸に漂着したごみを処理する市町村を支援する。

【主な要求事項】

(単位：百万円)

1. 先進的な循環型社会の形成

(ア) 循環型の地域づくりの加速

- 新たな循環型社会形成推進基本計画の策定業務経費 0 → 11
おおむね5年ごとに見直しを行うこととされている循環型社会形成推進基本計画（平成15年3月閣議決定）を見直し、新たな計画を策定する。

○廃棄物処理施設整備費（循環型社会形成推進交付金等）（公共）

92, 051→84, 261

廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、国と地方が協働し、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会交付金制度」を、平成17年度に創設した。

平成19年度は、経済成長戦略大綱工程表において、ごみ発電と比肩する廃棄物処理システムとして確立・普及することとされたバイオガス化施設整備の推進等に力を入れ、制度の充実強化を図る。

（1）高効率原燃料回収施設（バイオガス化施設）の推進

高効率にメタン回収を行うバイオガス化施設として、従来からの「メタン発酵+メタン発酵廃液処理等からなる湿式システム」に加え、「メタン発酵+メタン発酵残さ熱回収等からなる乾式システム」の整備を推進する。

（2）地球温暖化対策のためのエネルギー回収能力の増強

京都議定書目標達成計画に位置づけられた廃棄物発電・熱利用を着実に拡大するため、エネルギー回収能力を増強させるための増設を推進する。

○廃棄物処理施設における温暖化対策事業（石油特会）

1, 505→ 2, 117

廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業（新設、増設又は改造）について、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行う。

また、工場単位で行っているごみ発電を複数工場全体で統合管理し、ごみ発電量を最大化・最適化する「ごみ発電ネットワーク事業」と、廃棄物焼却施設から発生する中低温域の余熱を熱導管によらず車両で需要側の施設に輸送する「熱輸送システム事業」に対して、補助を行う。

○廃棄物処理等科学的研究に対する補助

1, 300 → 1, 261

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社会システムの構築等について、研究者、企業等が行う研究や技術開発を公募し、推進する。19年度は特に「3R推進に関する研究」「廃棄物系バイオマス利活用推進に関する研究・技術開発」「アスペスト問題解決に関する研究・技術開発」「循環型社会構築を目指した社会科学的研究」「漂着ごみ問題解決に関する研究・技術開発」「廃炉解体工事の低コスト化のための技術開発」を重点テーマに設定する。

○バイオマス系廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のデータベース化・モデルシステム化

0→ 10

ごみ等のバイオマス系廃棄物のリサイクルとエネルギー利用を進めため、都市部・農山漁村部等の地域特性を踏まえつつ、バイオマス系廃棄物の成分データや原単位をデータベース化し、安定・確実な循環利用を図ることが出来る需要と供給の組み合わせ例や循環ループのモデルシステムを設計する。

○市町村への廃棄物処理事業の3R化に向けた改革調査費

0→15

市町村の廃棄物処理事業の3R化を図るため、平成18年度に作成する「廃棄物会計基準」、「有料化ガイドライン」及び「処理システムガイドライン」を踏まえ、市町村の廃棄物処理事業を、効率性、3R効果、温暖化対策効果等の観点から数値化して評価する「3R化事業評価指標」を設定し、人口・産業等の地域特性が類似する市町村間で比較評価できるようにする。

また、市町村の一般廃棄物処理計画を3R化改革するための手段と取組方策等を示し、一般廃棄物処理計画策定指針を改訂する。

(イ) 食品・家電等個別リサイクル法の充実・強化

○食品リサイクル推進事業

0→19

食品リサイクル法の見直しを踏まえ、食品関連事業者や商店街等の優良な取組の表彰、発生抑制の重要性等に関する消費者等への普及・啓発等を進めます。

○家電リサイクル推進事業費

0→43

家電リサイクル法に基づくリサイクルがなされていない廃家電の流通・処理の実態解明や、2011年の地上波デジタル放送への完全移行に伴うテレビの廃棄状況等の家電リサイクル制度の見直しに係る実態調査等を行います。

○容器包装に係る3R推進事業費

53→52

容器包装リサイクル法の改正を受け、レジ袋削減、ふろしきやマイバッグの普及展開をはじめ、3Rのさらなる推進を図るために、先進的な取組を行う事業者等の表彰、自主協定・自主的取組による容器包装廃棄物削減等のモデル事業を実施する。また、改正法に基づく「容器包装廃棄物排出抑制推進員」(3R推進マイスター)の活動の促進を図る。

2. 国際的な3Rの推進

○物質フロー会計に関するOECDワークショップの開催

0→20

物質フローや資源生産性に関するOECDの国際ガイドライン等の国際共同研究の成果を踏まえ、資源生産性等に関する指標や政策目標設定手法の国際整合化を目指し、OECDとともに我が国でワークショップを開催する。

○3Rイニシアティブ国際推進費

103→120

3Rをアジアで推進すべく、アジア各国との政策対話や3R推進計画の策定支援、国際機関と連携した情報拠点の構築を行う。また、我が国がG8議長国となる平成20年(2008年)を目指して、3R行動計画案の策定や高級事務レベル会合の開催により、国際的なリーダーシップを発揮する。

○アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討

31→35

アジア資源循環の実態を把握し、適正な資源循環を確保するため、「アジア不法輸出入防止ネットワーク」のワークショップの開催等によりアジア各国との連携を強化するとともに、アジア地域における中古品の基準、循環資源の有価性に関する調査や、ITを用いた循環資源のトレーサビリティ向上に資する制度設計の検討を行う。

○アジア太平洋地域における電気電子機器廃棄物適正管理事業

25→42

近年アジア太平洋地域において、廃家電をはじめとするe-waste（電気電子機器廃棄物）が急増し、環境及び健康に悪影響を及ぼすことが懸念されていることを踏まえ、国際機関であるバーゼル条約事務局と協力してこの問題に取り組むため、同条約事務局が実施するワークショップの開催やインセンティバーの作成等、e-wasteを環境上適正に管理するための事業に対して、拠出を行う。

3. 淨化槽の普及促進

○循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）（公共）

13,679→13,296

河川や湖沼等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水への対策を推進し、良好な水環境と健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する支援措置の一層の充実・強化を図る。

※この他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）を計上

（1）単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換における対象の拡大

- ①有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律で指定する流域を追加
- ②対象単独処理浄化槽を使用開始後20年以内のものに改める

（2）浄化槽設置整備事業（個人設置型）において計画策定調査費を創設

（3）浄化槽市町村設置整備事業（市町村設置型）について、複数戸ごとの浄化槽設置を助成対象化

○小規模事業場への浄化槽技術適用調査（公共）

0→7

水質汚濁防止法における排出基準が適用されない小規模事業場からの排出対策として、浄化槽により処理可能な小規模事業場の調査を行う。

4. 不法投棄対策と適正処理の推進

○産業廃棄物処理業優良化推進事業費

56→56

産業廃棄物処理業の優良化を推進するため、排出事業者及び処理業者に対

し、処理業者の優良性を判断するため評価制度の普及・活用促進を図る。また、評価基準適合業者の情報を公開するネットワークシステムの構築、資源循環ビジネスの新しいビジネスモデルの提示など、産廃処理ビジネスの活性化のための調査・事業を実施する。

○電子マニフェスト普及促進事業費 98→90

「IT新改革戦略」(平成18年1月19日IT戦略本部)において「平成22年度までに、大規模排出事業者について交付されるマニフェスト(産業廃棄物管理票)の80% (排出事業者全体については50%) を電子化できるようにする」との目標が掲げられたことを踏まえ、電子マニフェストシステムの普及拡大を図るため、地域ブロック別・業界別に説明会を開催するほか、電子行政報告システムの構築、民間の社内会計管理システムとの一体的使用の推進等、利用者のインセンティブ向上のための環境整備を進める。

○石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業費 0→10

廃棄物処理法の改正により創設された、高度な技術による石綿廃棄物の無害化処理の大臣認定制度の円滑な運用を図り、石綿廃棄物の迅速かつ安全な処理を促進するため、認定に際して意見を聴取する技術専門委員会(仮称)の設置、立入検査の実施等を行う。

○低濃度P C B汚染物の適正処理実証調査事業 18→28

低濃度P C B汚染物について、既存の処理技術を活かして処理を進めため、焼却処理の実証試験や、容器や部材の洗浄方法等の検討を行い、確実かつ効率的な処理方法の確立を図る。

5. その他

○災害廃棄物処理事業費補助金(漂着ごみ処理事業分) 0→100

漂着ゴミの問題に対処するため、災害に起因しないが大量のごみの漂着等おびただしい量の漂着ごみの発生を廃棄物処理法第22条の「その他の事由」として、市町村が行う当該処理事業を補助対象とできるよう、制度の一部改正を図るもの。

*この他、地球環境局において、発生源対策や効率的・効果的な処理・清掃方法を検討するためのモデル調査を実施。

【参考】

I 廃棄物・リサイクル対策関係予算

○公共事業

平成18年度当初予算額	92,320百万円	①
平成19年度当初内示額	84,527百万円	②
差引増△減額(②-①)	△7,793百万円	(91.6%)

○非公共事業

平成18年度当初予算額	8,686百万円	①
平成19年度当初内示額	8,932百万円	②
差引増△減額(②-①)	246百万円	(102.8%)

○特別会計（石油及びエネルギー需要構造高度化対策特別会計）

平成18年度当初予算額	1,505百万円	①
平成19年度当初内示額	2,117百万円	②
差引増△減額(②-①)	612百万円	(140.7%)

○合 計

平成18年度当初予算額	102,511百万円	①
平成19年度当初内示額	95,576百万円	②
差引増△減額(②-①)	△6,935百万円	(93.2%)

II 公共事業

(単位：百万円)

	平成18年度 予 算 额	平成19年度 当 初 内 示 额	对前年 度 差引増△減額	对前年 度 比 (%)
循環型社会形成推進 交付金	43,093	46,096	3,003	107.0
-般廃棄物処理施設等	29,414	32,800	3,386	111.5
淨 化 槽	13,679	13,296	△383	97.2
廃棄物処理施設整備費 補助金	49,227	38,431	△10,796	78.1
-般廃棄物処理施設等	24,227	19,919	△4,308	82.2
産業廃棄物・P C B 処理施設	25,000	18,512	△6,488	74.0
合 計	92,320	84,527	△7,793	91.6
-般廃棄物処理施設等	53,641	52,719	△922	98.3
淨 化 槽	13,679	13,296	△383	97.2
産業廃棄物・P C B 処理施設	25,000	18,512	△6,488	74.0

平成19年度一般廃棄物関係予算当初内示の概要

平成18年12月
環境省 廃棄物対策課

1) 廃棄物処理施設整備費（循環型社会形成推進交付金等）（公共事業） 92,051百万円 → 84,261百万円

廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、国と地方が協働し、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会交付金制度」を、平成17年度に創設した。

平成19年度は、経済成長戦略大綱工程表において、ごみ発電と比肩する廃棄物処理システムとして確立・普及することとされたバイオガス化施設整備の推進等の制度拡充を図った。

①高効率原燃料回収施設（バイオガス化施設）の推進

循環型社会の形成をリードする先進的なモデル施設（高効率にメタン回収を行うバイオガス化施設、交付率：1/2）として、従来から対象としている「メタン発酵+メタン発酵廃液処理等からなる湿式システム」に加え、「メタン発酵+メタン発酵残さ等熱回収等からなる乾式システム」を交付の対象とする。

②地球温暖化対策のためのエネルギー回収能力の増強

京都議定書目標達成計画に位置づけられた廃棄物発電・熱利用を着実に拡大するため、エネルギー回収能力の増強を推進する事業を交付の対象とする。

例)・既存施設においてボイラ・タービンを増設し発電能力を増強する

・低空気比燃焼への転換し熱回収（発電）効率の向上を図る

・過熱器設置等によりボイラ蒸気の高温化し熱回収効率の向上を図る

2) 廃棄物処理施設における温暖化対策事業（石油特会）

1,505百万円 → 2,117百万円

廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業（新設、増設又は改造）について、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行う。

また、次の2事業を新たに交付の対象（補助率：1/2）とする。

・ごみ発電ネットワーク事業

工場単位で行っているごみ発電を複数工場全体で統合管理し、ごみ発電量を最大化・最適化する事業。

・熱輸送システム事業

廃棄物焼却施設から発生する中低温域の余熱を熱導管によらず車両で需要側の施設に輸送する事業。

3) 廃棄物処理等科学研究に対する補助

1,300百万円 → 1,261百万円

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社会システムの構築等について、研究者、企業等が行う研究や技術開発を公募し、推進する。19年度は特に「3R推進に関する研究」「廃棄物系バイオマス利活用推進に関する研究・技術開発」「アスベスト問題解決に関する研究・技術開発」「循環型社会構築を目指した社会科学的研究」「漂着ごみ問題解決に関する研究・技術開発」「廃炉解体工事の低コスト化のための技術開発」を重点テーマに設定する。

4) (新) バイオマス系廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のためのデータベース化・モデルシステム化調査

0百万円 → 10百万円

生ごみ等のバイオマス系廃棄物のリサイクルとエネルギー利用を進めるため、都市部・農山漁村部等の地域特性を踏まえつつ、バイオマス系廃棄物の成分データや原単位をデータベース化し、安定・確実な循環利用を図ることが出来る需要と供給の組み合わせ例や循環ループのモデルシステムを設計する。

5) (改) 災害廃棄物処理事業費補助金(漂着ごみ処理事業分)

0百万円 → 100百万円

漂着ごみの問題に対処するため、災害に起因しないが、海岸への大量の廃棄物の漂着被害の発生を廃棄物処理法第22条の「その他の事由」として、市町村が行う当該処理事業を補助対象とするため、制度の一部改正を図るもの。

6) (新) 市町村への廃棄物処理事業の3R化に向けた改革調査費

0百万円 → 15百万円

市町村の廃棄物処理事業の3R化を図るため、平成18年度に作成する「廃棄物会計基準」、「有料化ガイドライン」及び「処理システムガイドライン」を踏まえ、市町村の廃棄物処理事業を、効率性、3R効果、温暖化対策効果等の観点から数値化して評価する「3R化事業評価指標」を設定し、人口・産業等の地域特性が類似する市町村間で比較評価できるようにする。

また、市町村の一般廃棄物処理計画を3R化改革するための手段と取組方策等を示し、一般廃棄物処理計画策定指針を改訂する。

7) (新) 首都圏震災廃棄物対策費

0百万円 → 7百万円

首都圏直下型地震に係る廃棄物処理対策に取り組む首都圏都県市町村における震災廃棄物対策に関する相互協力体制、処理体制等に関する調査を行い、震災廃棄物の速やかな輸送・処理体制の確保を図る。

8) (新) 廃棄物処理施設入札・契約適正化システム管理・運営費

0百万円 → 9百万円

平成18年7月に作成した「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」において、発注者である市町村における入札・契約の方法の見直しや改善に取り組むべき方向を示したところであるが、あわせて、環境省による支援策として、情報提供データベースや専門家による支援体制の構築・運営を行うこととしている。

そのため、本事業により環境省による支援策を具現化するために、①施設整備に係る費用データの収集・データベースの構築・情報提供、②専門家による入札・契約等支援体制の整備を行うもの。

【参考】

○公共事業

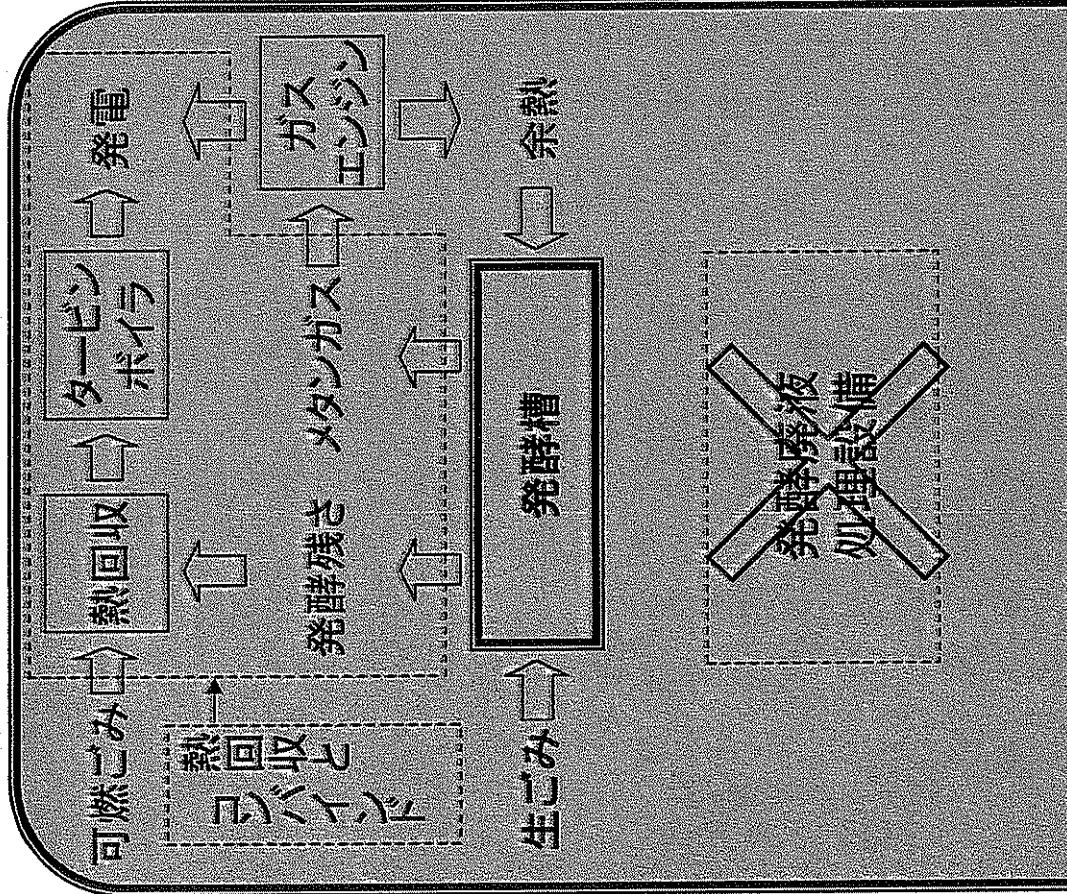
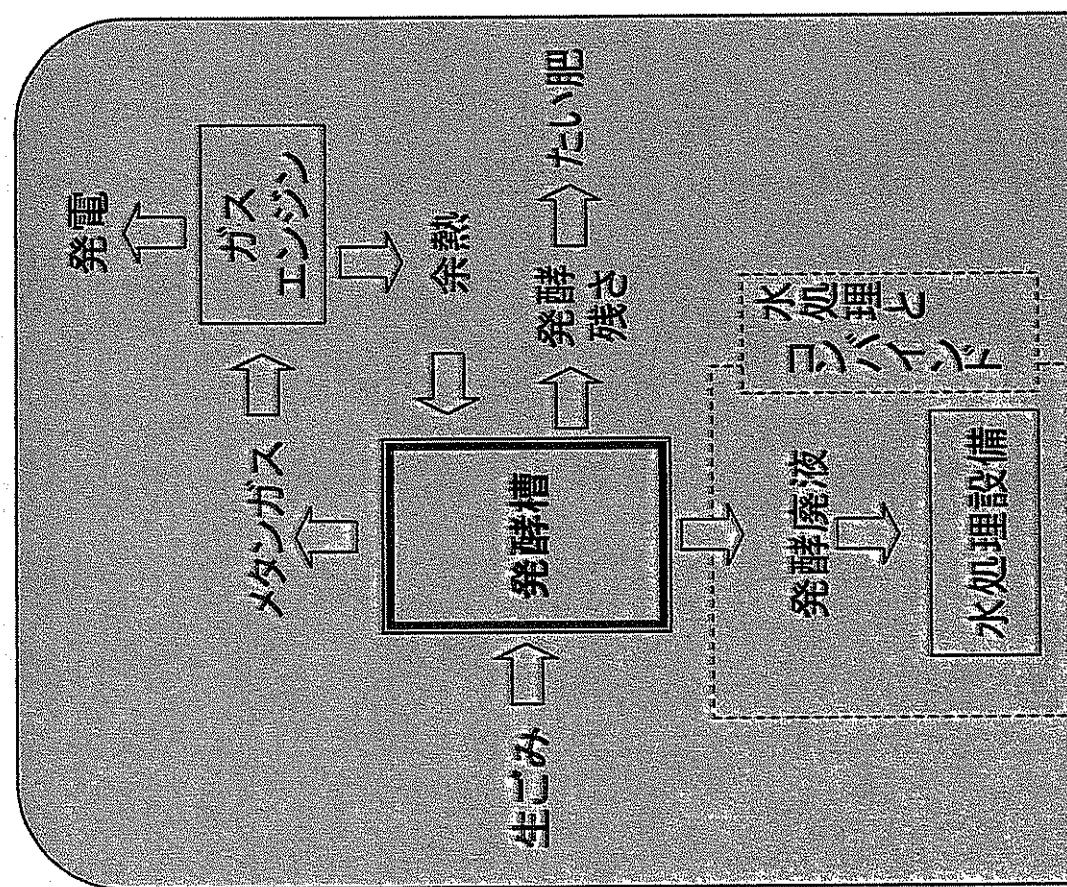
(単位: 百万円)

	平成18年度 予 算 額	平成19年度 内 示 額	対前年 度差引増△減額	対前年 度比(%)
循環型社会形成推進 交付金	43,093	46,096	3,003	107.0
- 般廃棄物処理施設等	29,414	32,800	3,386	111.5
淨化槽	13,679	13,296	△383	97.2
廃棄物処理施設整備費 補助金	49,227	38,431	△10,796	78.1
- 般廃棄物処理施設等	24,227	19,919	△4,308	82.2
産業廃棄物・P C B 処理施設	25,000	18,512	△6,488	74.0
合　計	92,320	84,527	△7,793	91.6
- 般廃棄物処理施設等	53,641	52,719	△922	98.3
淨化槽	13,679	13,296	△383	97.2
産業廃棄物・P C B 処理施設	25,000	18,512	△6,488	74.0

○非公共

事 項	平成18年度 予算額 千円	平成19年度 内示額 千円	対前年度 増△減額 千円	対前年度 比率 %	備考
◆一般会計	1,494,772	1,817,043	322,271	121.6	
(項)環境本省	94,772	98,043	3,271	103.5	
廃棄物対策等に必要な経費	94,772	98,043	3,271	103.5	
廃棄物対策等事務処理費	21,245	20,093	△ 1,152	94.6	
1 廃棄物対策等事務費	21,245	20,093	△ 1,152	94.6	
(1)ダイオキシン削減対策総合推進費	12,770	12,058	△ 712	94.4	
(2)特定化学物質排出量等届出支援システム改善等経費	8,475	8,035	△ 440	94.8	
循環型社会形成推進費	45,092	30,754	△ 14,338	68.2	
循環型社会形成推進事務費	45,092	30,754	△ 14,338	68.2	
循環型社会推進事業費	45,092	15,676	△ 29,416	34.8	会計基準、分別取扱ガイドラインの終期到来
新 市町村の廃棄物処理事業の3R化に向けた改革調査費	0	15,078	15,078		
廃棄物処理技術等情報提供システム管理・運営費	7,945	7,133	△ 812	89.8	
廃棄物対策推進費	20,490	40,063	19,573	195.5	
廃棄物処分基準設定等調査費	20,490	40,063	19,573	195.5	
不適正処分場による土壤汚染防止方針検討調査費	6,244	0	△ 6,244	0.0	終期到来
一般廃棄物におけるRoHS規制対象物質等対策調査	14,246	13,551	△ 695	95.1	
新 バイオマス系廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のためのデータベース化・モデルシステム化調査	0	10,391	10,391		
新 廃棄物処理施設入札・契約適正化システム管理・運営費	0	9,030	9,030		
新 首都圏震災廃棄物対策費	0	7,091	7,091		
(項)廃棄物処理等科学研究費	1,300,000	1,261,000	△ 39,000	97.0	
科学技術の試験研究に必要な経費	1,300,000	1,261,000	△ 39,000	97.0	
廃棄物処理対策研究費	865,202	826,202	△ 39,000	95.5	
廃棄物処理対策研究推進事業費	31,798	31,798	0	100.0	
次世代廃棄物処理技術基盤整備事業	403,000	403,000	0	100.0	
(項)廃棄物処理事業災害対策費	100,000	458,000	358,000	458.0	
災害廃棄物処理事業に必要な経費	100,000	458,000	358,000	458.0	
改 災害廃棄物処理事業費補助金	100,000	458,000	358,000	458.0	既定分 100 田山吉志村分 268 原者ごみ分 100
◆石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計	1,505,000	2,117,000	612,000	140.7	
(項)エネルギー需給構造高度化対策費	1,505,000	2,117,000	612,000	140.7	産廃課と共管
廃棄物処理施設における温暖化対策事業	1,505,000	2,117,000	612,000	140.7	ごみ発電ネットワーク事業、熱輸送システム事業を含む
(組織)地方環境事務所	38,983	31,689	△ 7,294	81.3	
(項)地方環境事務所	38,983	31,689	△ 7,294	81.3	
(大)地方環境対策に必要な経費	38,983	31,689	△ 7,294	81.3	
(中)ゴミゼロ型社会推進事業費	38,983	31,689	△ 7,294	81.3	
非公共事業分	1,494,772	1,817,043	322,271	121.6	
非公共事業分(含む、特会)	2,999,772	3,934,043	934,271	131.1	
非公共事業分(含む、地方分)	1,533,755	1,848,732	314,977	120.5	
非公共事業分(含む、特会+地方分)	3,038,755	3,965,732	926,977	130.5	

高効率メタン回収【乾式システムの追加】

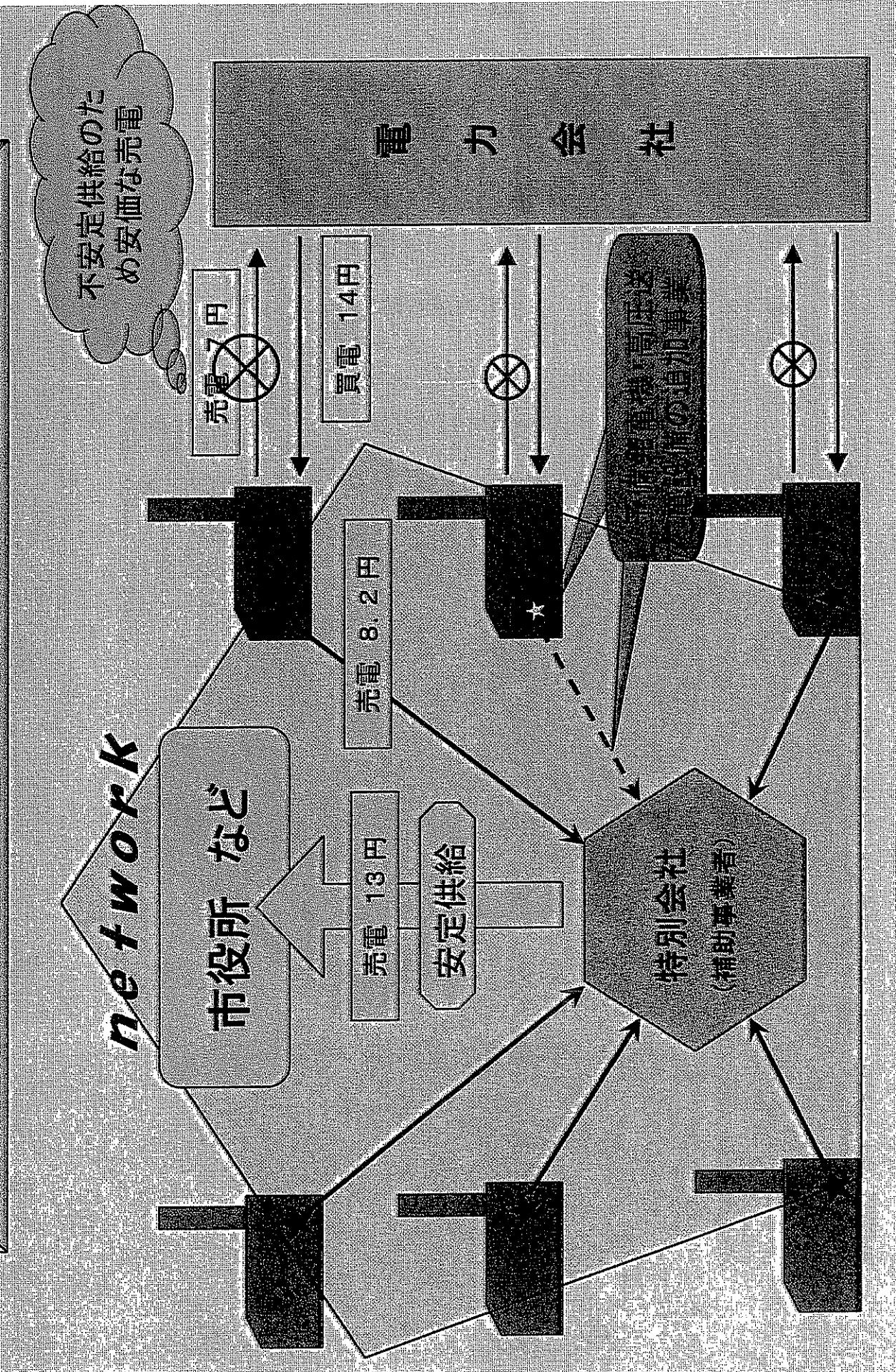


湿式システム
<従来より>

乾式システム
<湿式システムと同様にバイオガス回収に有効なもので、技術が確立されたため今回追加>

ごみ発電木ットワーク事業

【廃棄物処理施設における温暖化対策事業のうち（石油特会）】



熱輸送システム事業における温化対策事業のうち(石油特会)

《利用先》

事務所
冷暖房

温水プール

給食施設

その他の
需要

熱輸送開設連
追加事業

施設からの熱を「ラノハ

〔輸送システムの確保〕

- 焼却施設から発生する熱量の3／4を上めに有りする中低温熱利用を可能
- トドック等の熱エネルギーを蓄熱することも可能
- 需要の少ない夜間の熱エネルギーを蓄熱することも可能

廃棄物処理等科学研究費補助金による研究・技術基盤整備

廃棄物処理対策研究事業

＜事業の対象＞

- 「重点テーマ研究」（素）
 - 3R実践のためのシステム分析・評価・設計技術の研究開発
 - 国際3R対応の有用物質利用・有害物質管理技術の研究開発
 - 循環型社会構築を目指した社会科学的複合研究
 - 廃棄物系バイオマス利活用技術・システムの研究開発
 - 漂着ごみ・アスベスト廃棄物対策に関する研究開発

「一般テーマ研究」

- 廃棄物処理に伴う有害化学物質対策研究
- 廃棄物適正処理研究
- 循環型社会構築技術研究

「若手育成型研究」

- 一般テーマ研究と同様の内容について、若手研究者を対象とするもの

次世代廃棄物処理事業 技術基盤整備

＜事業の対象＞

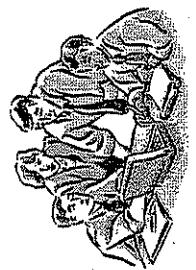
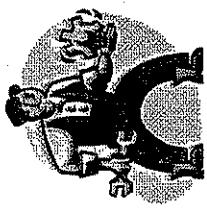
- 「廃棄物適正処理技術」
 - 廃棄物処理施設関連技術
 - 最終処分場開発技術
 - 廃棄物不適正処理監視・修復技術等
- 「廃棄物リサイクル技術」
 - 生ごみ等有機性廃棄物、容器包装廃棄物、廃家電、廃自動車、建設系廃棄物等のリサイクル技術
- 「循環型社会構築技術」
 - リサイクルに係る循環利用設計、建設、生産技術
- 「重点枠」（素）
 - アスベスト廃棄物の無害化処理技術開発
 - 廃炉解体の低コスト化技術開発
 - 塩分を含む等処理困難な漂着ごみの処理技術開発
 - 廃棄物系バイオマス利活用技術開発

- 対象者：個人（研究機関に属する研究者）
事業期間：3年以内
交付額：年度ごとに1億円以内、対象額の100%以内

H19予算内示額：
あわせて1,261百万円

対象者：法人
事業期間：1年
交付額：1億円以内、対象額の50%以内

環境行政の環境技術支援の標準化の実現 環境と調和する環境技術の実現



バイオマス系廃棄物のエネルギー利用データベース化等調査について

金量
（動植物性廃棄物）
物質
（動植物性廃棄物）

金量
（動植物性廃棄物）

金量
（動植物性廃棄物）

金量
（動植物性廃棄物）

成分データ、原単位等
のデータベース化

バイオマス系廃棄物の供給側の
データと需給側のデータのマトリッ
クスを作成

	飼料成分	加リーアイテム
養豚需要	供給不足	—
新工場需要	—	マッチング

【バイオマス種類】×【成分】×【供給量】×【需給量】等のベストな組合せ

バイオマス系廃棄物のデータを有する
○廃棄物改修による利用
○需要の変動による需給量の変動

実数の多いデータを用いたマッチング

脱温暖化社会

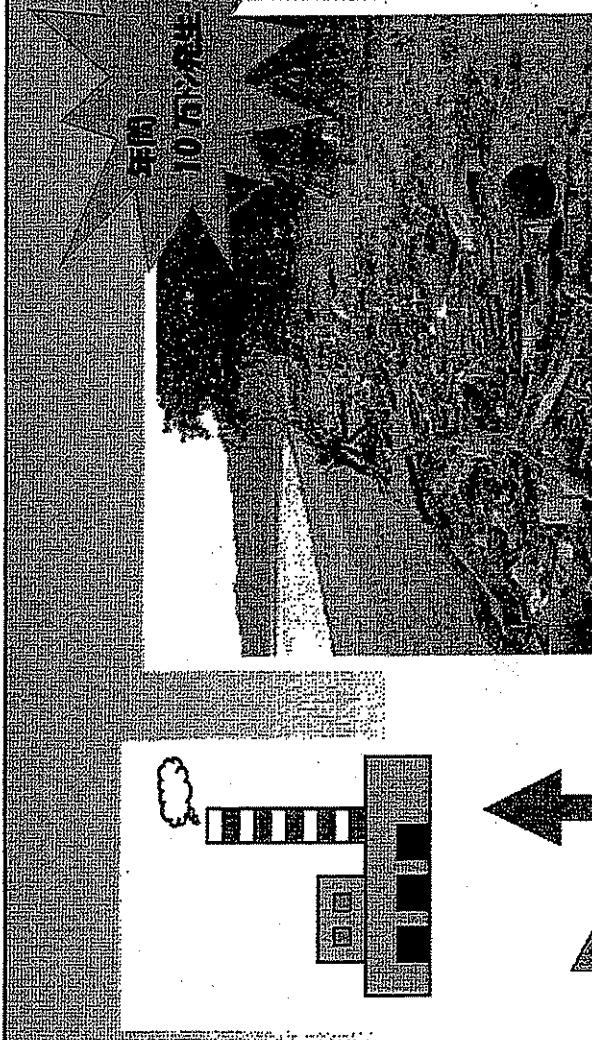
循環型社会

漂着

ごみ対策

事業物処理業者補助金(拡充)

通屋保全区域外
21,000km (海岸延長の6割)



環境省・廃棄物部



災害漂棄物処理事業

- 海岸保全区域外で大量の災害に起因した漂着物が生じる場合
- 災害漂着物の処理を行つ場合
- 市町村がその処理を行う場合

新たに本事業の対象とする

補助率 1 / 2

海岸管理者: 主に都道府県



市町村



市町村の廃棄物処理事業の3R化に向けた改革

【目的】
・一般廃棄物処理事業の3R化を社会経済的・効率的に進める。

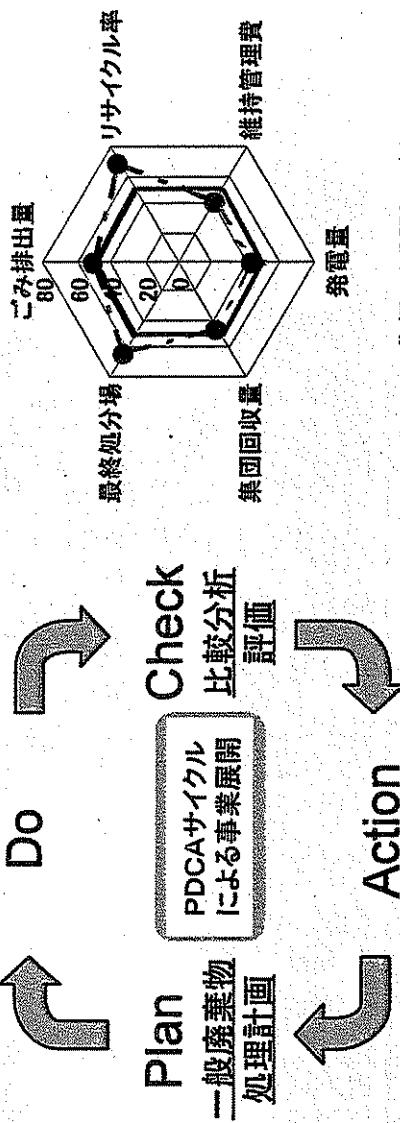
ツールの作成

廃棄物金計基準
一般廃棄物処理事業の
コスト分析手法
有料化ガイドライン
有料化の進め方

ツールを踏まえた3R化改革手法の策定

市町村廃棄物処理事業の効率性・資源・エネルギー回収・減量化
効果の比較分析手法、指標の策定

市町村一般廃棄物処理計画の3R化改革への手段や地域の取組
方策等を示す指針策定



指標による評価の例

平成17～18年度の事業

平成19～20年度の事業
効率的3R推進

平成18年12月20日
環境省浄化槽推進室

平成19年度浄化槽推進関係予算（案）の概要

1. 健全な水循環に資する浄化槽の整備促進 26, 429百万円

○ 循環型社会形成推進交付金 13, 296百万円

・市町村の自主性と創意工夫をいかしながら浄化槽の整備を推進。

○ 地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金を含む）
(内閣府に計上) 総額141, 833百万円の内数

13, 133百万円

・地域再生計画に基づいて、環境省・農林水産省・国土交通省所管にまたがる汚水処理施設の整備を推進。

浄化槽整備事業の内訳

【単位：百万円】

	平成18年度 予 算 額	平成19年度 予算額（案）	対前年度比 %
浄化槽整備事業 総額	(27, 235) 26, 429	(27, 109) 26, 429	(99. 5) 100. 0
循環型社会形成推進交付金	(14, 485) 13, 679	(13, 976) 13, 296	(96. 5) 97. 2
地域再生基盤強化交付金 (汚水処理施設整備交付金)	12, 750	13, 133	103. 0

注1：上段（ ）は、内閣府【沖縄】、国土交通省【北海道、離島】計上分を含めた額。

2：地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金を含む）は、総額141, 833
百万円を内閣府に計上。

2. 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

○ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する助成の拡大

① 対象地域の拡大

「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律で指定する地域」を追加。

② 対象単独処理浄化槽の拡大

「使用開始後20年以内の単独処理浄化槽」に改める。

○ 浄化槽設置整備事業（個人設置型）における計画策定調査費の創設

浄化槽設置整備事業（個人設置型）についても、計画策定・調査（指定検査機関等に委託する場合を含む。）に要する費用を助成の対象とする。

○ 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）の助成要件の緩和

地形等の特殊状況により戸別に浄化槽を設置できない場合に、複数戸ごとの浄化槽の設置を助成の対象とする。

3. 基準額の適正化

○ 通常型浄化槽の基準額について実勢価格を参考に適正化を図る。

67百万円

4. 浄化槽整備のための支援強化

○ 浄化槽整備推進事業の推進

経済性・効率性に優れた浄化槽整備の効果や維持管理の重要性についての理解を一層進めるため、民間団体等と連携しつつ普及啓発事業等を実施する。

○ 汚水処理施設の効率的整備促進に関する調査

浄化槽等の整備について、実態調査や効率的な手法等に関する調査を行う。また、IT技術の利用等を通じた効果的な方策の調査等を行う。